

令和7年4月1日

令和7年度開始にあたり

社会福祉法人 愛恵協会

理事長 三浦博幸

愛恵協会は生活保護法に基づく事業ということもあり、地域で出会う社会的弱者に関わることも多く、「困った時の愛恵さん」と言われる存在になりました。最近では福祉ニーズの拡大から地域の公益事業を担うのは社会福祉法人の務めだという考えも定着しつつあります。そのリーダーとしての役割を職員に理解してもらう必要があります。

一方、福祉従事者の大幅な増加から国任せの賃金上昇が遅れています。その為、職員確保にも苦勞している現状です。

この厳しい状況の中、「困った時の愛恵さん」と言われる活動をしていく職員には惜しめないエールを送らなければなりません。愛恵チーム一丸となってこの一年一生懸命やってみましょう。

今年度も＜四半期目標＞を活用してください。第1四半期は「法人方針に沿ったチーム目標とバランスの取れた役割分担で活動しましょう」です